

～移住・結婚に伴う補助制度のお知らせ～

お試し居住補助金

移住を目的として、町内でお試し住宅を利用した場合の家賃などを補助します。

■補助金額

お試し住宅を利用した期間の家賃、仲介手数料及び家賃保証保険保証料の合計額（上限18万円）
※ただし、家賃は平成30年4月1日から令和4年3月31日までのうち最長6カ月間を対象とし、月額3万円を上限とする。

■補助対象者

平成30年4月1日から令和4年3月31日までの間にお試し住宅に入居し、次のいずれにも該当する人

1. お試し住宅入居前の1年間、以下の地域以外に在住していること
令和2年3月31日以前：兵庫県内
令和2年4月1日以降：稲美町・加古川市・高砂市・播磨町
2. お試し住宅を利用する目的が転勤・進学以外であり、稲美町に定住する意思があること
3. 申請者が、お試し住宅の賃貸契約の名義人であること

■用語

お試し住宅：町内にある民間の賃貸物件で、一般社団法人兵庫県宅地建物取引業協会加盟の不動産仲介業者が仲介するもの
家賃：お試し住宅に係る1カ月分の賃料で、共益費、管理費及び駐車場代を除いたもの

※詳しい補助要件・申請方法は、企画課政策・行革係までお問い合わせください。
※それぞれの補助事業ともに予算に限りがあります。
※それぞれの補助金や他の町の補助と併用して受けることはできません。

結婚新生活支援補助金

結婚を機に、町内で新生活を始める新婚世帯に対して、住居費用（購入・賃借費用）及び引越費用を補助します。令和3年度から補助を受ける要件を緩和し、補助額の上限を拡充しました。

■補助金額

新居に要した費用及び引越費用の合計額（上限30万円）
※千円未満の端数がある場合は、切り捨てた額

■補助対象者

令和3年1月1日から令和4年3月31日までの間に婚姻届を出し、受理された夫婦のうち、次の要件を満たしている世帯

1. 夫婦の所得金額の合計が400万円未満の世帯
2. 対象となる住宅が町内にあり、居住・住民登録していること
3. 婚姻届が受理された時点での年齢が、夫婦どちらも39歳以下であること

■用語

新居に要した費用：新居の購入費、賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料など
引越費用：新居へ引越するために、引越業者または運送業者へ支払った費用



シバザクラの無料配布を行います

草谷川環境保全協議会では、草谷川の景観を守り地域の新名所を作ろうと、多面的機能支払交付金を活用して、農地法面にシバザクラを植栽しています。

このたび、取り組みのPRを兼ねてシバザクラの株を無料配布します。
併せてシバザクラの管理をお手伝いしていただけるサポーター（20人）を募集します。

と き 4月11日（日）10：00～ ※小雨決行

内 容 一人4株（4色各1株）
先着300人
なくなり次第終了
サポーターに応募された人
一人8株（4色各2株）

主 催 草谷川環境保全協議会
問合先 産業課 土地改良係
☎492-9141



オリンピック聖火リレーを観覧しよう！

オリンピック聖火リレーが加古川市にやってきます。観覧エリアを用意していますので、ぜひこの機会に見に行きませんか？

※新型コロナウイルス感染防止のため、会場への入場には定員を設けています（申込多数の場合は抽選となります）。

と き 5月23日（日）17：00頃

と ころ 鶴林寺（加古川市加古川町北在家424）

※当日は交通規制のため、車での来場はご遠慮ください。

対象区分 ア 稲美町、加古川市、高砂市、播磨町にお住まいの小学生未満の子どもと保護者（2人1組）
イ 稲美町、加古川市、高砂市、播磨町にお住まいの人（1人まで同伴可※ただし、中学生以下は保護者の同伴要）

申込方法 ①対象区分（アまたはイ）、②住所、③氏名、④年齢、⑤電話番号、⑥イは同伴者の氏名・年齢・電話番号をご記入のうえ、郵送またはFAX、メールでお申し込みください。

※当選者の発表は、5月10日（月）【予定】までに、当選者のみ文書により通知します。

申込期限 4月23日（金）【必着】まで

申 込 先 郵送先：〒675-8501 加古川市加古川町北在家2000 加古川市政策企画課
FAX：424-1370 メール：kouiki@city.kakogawa.lg.jp

問 合 先 東播臨海広域行政協議会（加古川市政策企画課内） ☎427-9765

※応募前にこちらの注意事項をご確認ください。→



まちづくり活動サポート補助金

住民団体の皆さんが新たに取り組む自発的なまちづくり活動に対して、その活動に要した経費の一部を補助する制度です。補助を希望される団体はぜひご応募ください。

◆制度内容 事業費総額が10万円以上で、まちづくり活動に貢献する公益的な事業（分野は問いません）の実施に必要な経費について、1事業につき10万円を限度に補助します。

※同じ団体への補助金の交付は、1年度に1事業です。

※応募のあった事業については、審査会を開催し、補助金の交付・不交付を決定します。

※国や地方公共団体などから補助・委託などを受けている団体や、趣味的な活動は対象となりません。

※政治・宗教・営利を目的とする団体は応募できません。

◆募集期間 4月1日（木）～5月6日（木）

申請書は町ホームページに掲載しているもの、または企画課窓口にて備え付けのものを使用してください。対象となる要件など、詳しくは、企画課政策・行革係までお問い合わせください。

◆過去に補助を受けた事業例

- ・コスモス畑やサツマイモの収穫体験を通して、地域の交流を図る。
- ・地域の防災機材をまとめた防災マップを作成し、災害に対する認識を高める。
- ・オンラインで筆文字イベントを開催し、手書きの文字で思いを伝える楽しさを知る。
- ・野菜（大根など）を参加者自らが収穫する収穫祭を開催し、町のにぎわいを創造する。



いなみ野 アスレチッククラブ

小学生 募集中
陸上クラブ会員

特定非営利活動法人 (NPO 法人)
いなみ野アスレチック
〒675-1115 兵庫県加古郡稲美町国岡1-404
TEL (079) 451-6800 FAX (079) 451-6801
携帯 090-5462-0158 HP: inaminoathletic.org